

<通所介護 高槻けやきの郷 サービス内容 ・ 利用料金>の確認
(2024年4月1日改訂)

(1) 介護給付及び予防給付の基準サービス (契約書第7条参照)
要介護状態区分に応じ、下記の料金をお支払いください。 () は2割負担の金額です

介護給付 (入浴利用がある場合)		(1回あたりの利用料金)				
1. ご契約者の要介護状態区分とサービス利用料金 ※個別機能訓練加算 I (ロ) …76単位 ※入浴介助加算 …40単位 ※サービス提供体制強化加算 I …22単位	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
	8,083円	9,295円	10,582円	11,782円	13,479円	
	767単位	882単位	999単位	1,118単位	1,235単位	
2. うち、介護保険から給付される金額	7,273円 (6,463円)	8,364円 (7,433円)	9,474円 (8,474円)	10,602円 (9,422円)	11,713円 (10,873円)	
3. サービス利用に係る自己負担額 (1-2)	810円 (1,620円)	931円 (1,862円)	1,054円 (2,108円)	1,180円 (2,360円)	1,303円 (2,606円)	
4. 食事(昼食)に係る自己負担500円(税別)	500円	500円	500円	500円	500円	
5. 喫茶(おやつ・飲み物)150円(税別)	150円	150円	150円	150円	150円	
食事(昼食)を含めた自己負担額 (3+4+5) ※5は税別	1,460円 (2,270円)	1,581円 (2,512円)	1,704円 (2,758円)	1,830円 (3,010円)	1,953円 (3,256円)	

介護給付 (入浴利用がない場合)		(1回あたりの利用料金)				
1. ご契約者の要介護状態区分とサービス利用料金 ※個別機能訓練加算 I (ロ) …76単位 ※サービス提供体制強化加算 I 22単位	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
	7,661円	8,873円	10,106円	11,361円	12,594円	
	727単位	842単位	959単位	1,078単位	1,195単位	
2. うち、介護保険から給付される金額	6,894円 (6,127円)	7,984円 (7,095円)	9,094円 (8,082円)	10,224円 (9,087円)	11,333円 (10,072円)	
3. サービス利用に係る自己負担額 (1-2)	767円 (1,534円)	889円 (1,778円)	1,012円 (2,024円)	1,137円 (2,274円)	1,261円 (2,522円)	
4. 食事(昼食)に係る自己負担500円(税別)	500円	500円	500円	500円	500円	
5. 喫茶(おやつ・飲み物)150円(税別)	150円	150円	150円	150円	150円	
食事(昼食)を含めた自己負担額 (3+4+5) ※5は税別	1,417円 (2,184円)	1,539円 (2,428円)	1,662円 (2,674円)	1,787円 (2,924円)	1,911円 (3,172円)	

※別途合計額に月単位(40単位)の科学的介護推進体制加算が加わります。
 ※別途合計額に5.9%相当の通所介護処遇改善加算 I が加わります。
 ※別途合計額に1.2%相当の通所介護特定処遇改善加算 I が加わります。
 ※別途合計額に介護請求総単位数×1.1%ベースアップ加算が加わります。



令和6年度6月より左記より変更となります。
 ※別途合計額に月単位(40単位)の科学的介護推進体制加算が加わります。
 ※介護職員等処遇改善加算(8.6%)が加わります。

介護予防通所サービス独自	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回
1 ご契約者の要介護状態区分とサービス利用料金 ※サービス提供体制強化加算 要支援1…88単位 要支援2…176単位 ※科学的介護推進体制加算…40単位 ※介護職員処遇改善加算 (8.6%)	事業対象者・要支援1	要支援2 (週1回程度)	要支援2 (週1回を超える程度)
	20,531円	20,531円	40,895円
	1,948単位	1,948単位	3,880単位
2. うち、介護保険から給付される金額	18,477円 <u>(16,424円)</u>	18,477円 <u>(16,424円)</u>	36,805円 <u>(32,716円)</u>
3. サービス利用に係る自己負担額 (1-2)	2,054円 <u>(4,107円)</u>	2,054円 <u>(4,107円)</u>	4,090円 <u>(8,179円)</u>

	1食ごと	1食ごと	1食ごと
4. 食事(昼食)に係る自己負担	500(税別) 円	500(税別) 円	500(税別) 円

※ 予防給付については1ヶ月単位の単価となります。

※喫茶(おやつ・飲料)は15:00以降までのご利用の方が対象です。1回150円【税別】

- ☆ 地域特別加算として5.4%が加算されます。単位数に5.4%加算したものが自己負担額となります。
- ☆ 要介護認定を受けられた方は介護保険給付、要支援・事業対象者認定を受けられた方は介護予防通所サービス(独自)の対象となります。
- ☆ ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の金額をいったんお支払いいただきます。要支援又は要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます(償還払い)。また、居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。償還払いとなる場合、ご契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。
- ☆ 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額にあわせて、ご契約者の負担額を変更します。
- ☆ 食事に係る費用は、提供した食事分の合計金額を徴収させていただきます。

※ 区分支給限度基準を超える場合には、全額自己負担となります。

<サービス内容①> 介護給付

- ・ 個別機能訓練加算(I)(76単位)・・・所定の資格を持つ専属の職員を配置し、リハビリを実施します。
- ・ 入浴介助加算(40単位)・・・ご契約者の身体の状態に応じて、機械浴槽を使用して寝たきりであっても入浴が行えます。
- ・ サービス提供体制強化加算I1(22単位)・・・事業所の介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の50以上であること。
- ・ 送迎減算(-47単位)・・・事業所が送迎を行わない場合(片道につき)

<サービス内容②> 総合事業

- ・ サービス提供体制強化加算I(事業対象者・要支援1 88単位、要支援2 176単位)・・・事業所の介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の70以上であること。

上記のサービス利用料金について説明を受け、同意いたします。

_____年 _____月 _____日

社会福祉法人 成光苑 高槻けやきの郷 通所介護事業所

説明者氏名 _____ 宇野 篤史

契約者 氏名		代筆者	
--------	--	-----	--